第 39 回本部員会議資料
令和３年８月 26 日
教育委員会事務局

オンラインでの指導による学びの継続について

１　概要

県教育委員会では、**全県立学校での無線ＬＡＮ環境の整備**や、**全生徒へのMicrosoft アカウントの配付**など、授業でのＩＣＴ活用を進めており、生徒等の感染が確認され**臨時休業等になった際**にも、保護者の理解を得ながら、**オンラインでの指導により学びが継続**されるよう、県立高校に対し、令和３年８月25 日付け文書にて通知したこと。

２　主な通知内容

（１）　県教育委員会としてのオンライン指導に対する考え

- 現在は非常時であり、生徒の学びを保障するという学校教育の最も基本的な部分を守るため、**前例等にとらわれずに柔軟に対応**する。
- 各学校での感染が確認され、**臨時休業や分散登校等となった場合でも、オンラインでの指導や課題の送受信により、生徒の学びを継続**させる。
- 生徒が使用する端末は、**原則として個人所有の端末（スマートフォン含む）**とし、使用できる端末がない生徒に対しては、**各学校に配備済み端末を貸し出す。**
- オンライン指導の準備は、生徒の端末を**学校 Wi-Fi に接続させて行う。**
- オンラインによる指導について、**可能な範囲からオンラインによる指導を開始**する。

（２）　各学校において取り組むこと

- オンラインによる教育活動には**保護者の理解が不可欠**であることから、オンラインでの指導について**保護者に周知（別添参照）**する。
- **全ての学級がオンラインでの指導を実施できる体制**となっていることを確認する。

（３）　各学校の取組に対する県教育委員会の支援

- 授業での Teams 利用に関する**マニュアル動画の提供**
- 各学校のサポートのための**県教委指導主事の派遣**
- 民間業者への委託による**ＧＩＧＡスクールサポーターの活用**

県立高校のオンライン指導について（お願い）
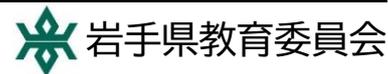
県立高校の保護者の皆さまへ

日頃から本県の教育活動に御理解、御協力をいただいていますことに、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新学期における感染防止の徹底を図っておりますが、学校での感染も懸念される状況となっています。

県教育委員会としましては、全県立高校の普通教室への無線LAN整備、全生徒への Microsoft アカウントの配付など、授業におけるICT活用を進めており、学校での感染が確認され、臨時休業等となった際にもオンラインでの指導等を行うことができる体制を整えているところです。

つきましては、各学校が行うオンラインでの指導等につきまして御理解、御協力をお願いいたします。

県 教 育 委 員 会 の 姿 勢

○　現在は非常時であり、生徒の学びを保障するという学校教育の最も基本とする部分を守るため、これまでの前例等にとらわれずに柔軟に対応してまいります。

○　各学校で感染者が確認され臨時休業や分散登校等となった場合でも、オンラインでの指導や課題の送受信により、生徒の学びを継続できるように努めてまいります。（自宅にオンライン環境が整っていない生徒については、個別登校等により対応します。）

○　日常的な授業等での利用に努め、オンラインでの指導の準備を進めてまいります。

各 家 庭 へ の お 願 い

●　**普段の授業や臨時休業中のオンライン指導等で、生徒が所有するスマートフォンやタブレット等の端末を利用することに御理解をお願いします。**

●　**スマートフォン等を所持していない場合は、学校から端末を貸し出しますので、自宅持ち帰りの際は、保管等について御協力をお願いします。**

●　**オンラインでの指導は「Microsoft Teams」を使って行いますので、アプリを生徒の端末にインストールすることについて御理解をお願いします。**

●　**学校の授業では通信料は発生しませんが、自宅等での利用時の通信料について御理解をお願いします。**